

ブロジェク

※議事(1)ア関係資料



新たな地域コミュニティ 組織づくりの現状について

20240808開催

佐伯市地域福祉(活動)計画策定委員会説明資料

佐伯市地域振興部 コミュニティ創生課



「地域コミュニティ」とは

より良い暮らしをするための住民同士のつながりや集まりのことを言います。 例えば、

区長会 子ども会 PTA 消防団 高齢者の会なども「地域コミュニティ」の一つです。

ご近所づきあいも大事な地域コミュニティ!



人口減少・少子高齢化 が進んでいます。

この傾向は、将来にわたって進んでいく

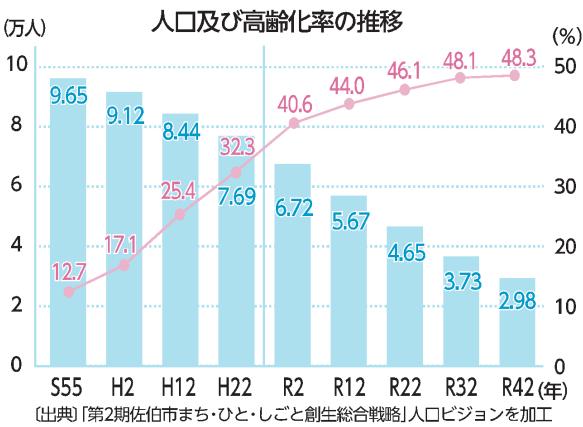
と言われています。



(出典) 「第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョン



佐伯市の人口及び高齢化率の推移





生活様式・価値観も 多様化しています。

- ・価値観の多様化
- ・核家族化
- ・働き方の変化(サービス業増加→土日仕事)
- ・女性の社会進出
- ・情報技術の進歩とインターネットの普及



「人口減少・高齢化」と同時に 「生活様式・価値観の多様化」 の2つの側面から

地域コミュニティの活動がやりにくくなってきた?



最近、地域内でこんなことを 聞いたことありませんか?

- ・区長や各種役員のなり手がいない。
- ・地域内の"ふれあい"が減少した。
- ・空き家、独居老人が増加してきた。
- ・地域内の"活躍の場"が減少している。



加えて・・・

増

経営資

源

市民

ズ

小

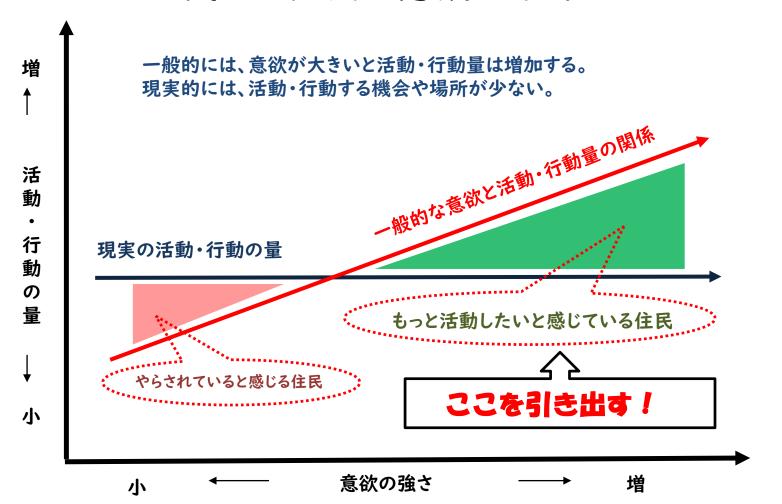
住民ニーズと行政の経営資源のイメージは?

人口が半減すれば、行政の職員数・財政規模も半減していく・・・ 住民ニーズは、変わらない。 職員数、財政規模 現在 ギャップの拡大 住民ニーズ 住民が主体的に補うこ とが求められている。 人口減少・少子高齢化・多様化社会の進行



また、

コミュニティに関する住民の意欲と行動のイメージは?



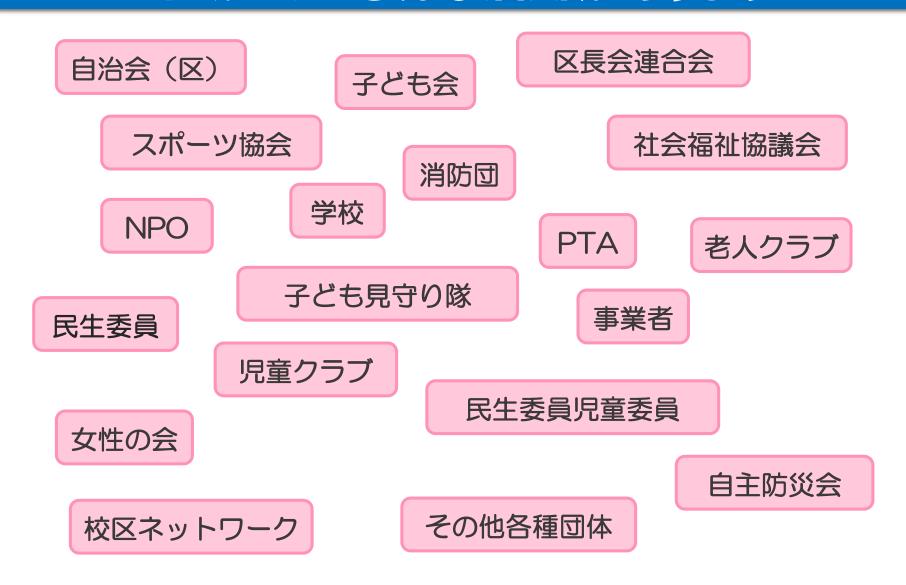


少子高齢化・人口減少が進む中で

~ 地域の力を集める ~

地域コミュニティのしくみづくり

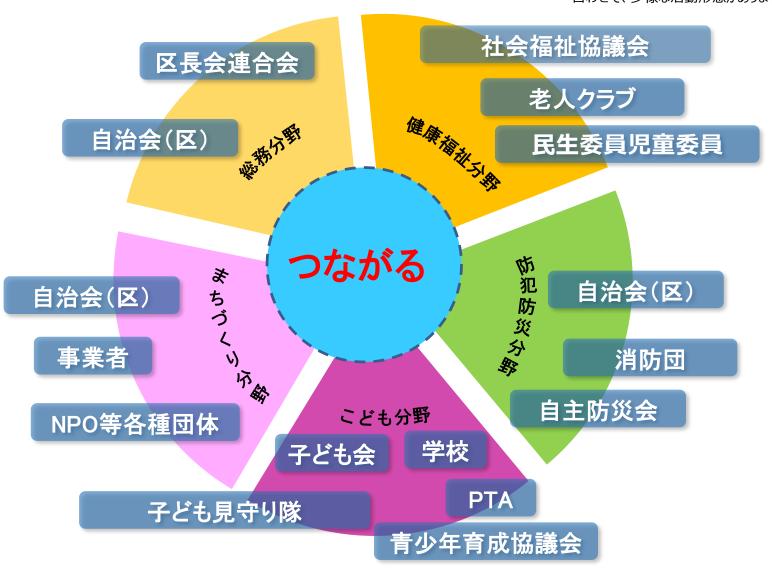
地域にはいろんな活動があります



※地域の団体はほかにも色々あります。

地域の各種団体が連携して活動するイメージ

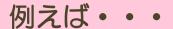
※本図は概念的なもので、実際は地域の実情に 合わせて、多様な活動形態があります



新たな地域コミュニティ組織

地域で決めて、地域で実行しやすい体制(一例)

個々の団体の活動も、 これまでどおり続け ることができますし、 部会の中で協力する こともできます。





会長

副会長

ただし、必ず部会を 作らないといけない ということではあり ません。

連携のカタチは地域 それぞれだと思いま

す。

監査



事務局

運営委員会

総務部会

まちづくり部会

こども部会

防犯防災部会

健康福祉部会

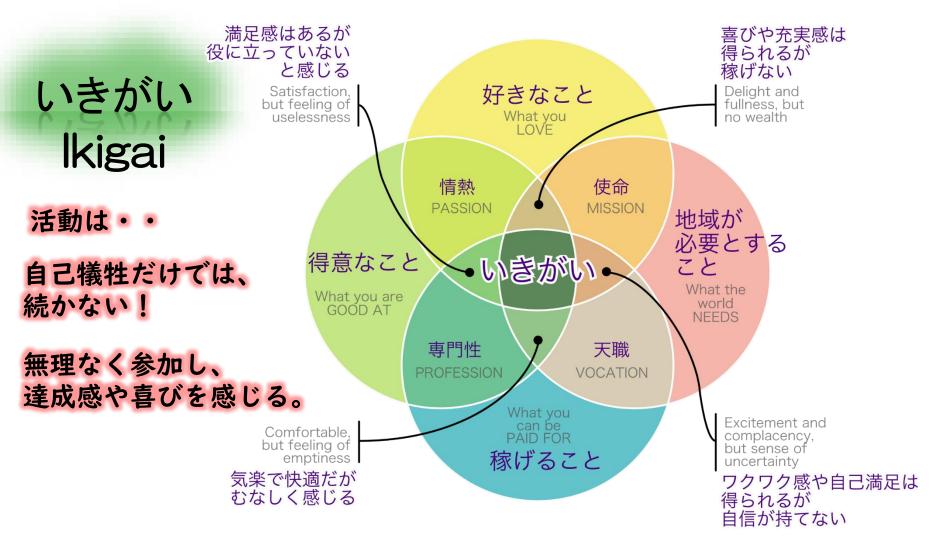
- ·区長会連合会
- ・自治会

- ·自治会
- ·事業者
- ·NPO等

- 青少年育成協議会
- ・子ども見守り隊
- PTA
- ・子ども会
- •学校

- ・自治会
- ・消防団
- ·自主防災会
- ·社会福祉協議会
- ・老人クラブ
- ·民生委員児童委員

地域 Ikigai さいき プロジェクト



※ 出典:「佐伯市地域コミュニティ推進指針」



市の支援体制について

~地域の自主性を尊重しながら~

市が行う3つの応援

市は、

新たな地域コミュニティづくりを 応援します



市役所が行う3つの応援



資金

市が行う3つの応援(1)

- 新たな地域コミュニティ組織の設立応援
 - ・話し合いの場づくり設定
 - ・アンケート調査支援
 - ・先進地への視察支援
- 継続的な運営に向けての応援
 - ・研修会の開催
 - ・情報交換会の開催
- ■コミュニティセンターに事務局職員などを配置





市が行う3つの応援(2)

- ・みんなが集まる場所
- ・事務局の職員がいる場所 (相談や連絡をしやすくなる)



・各種団体の活動など、情報が集まる場所 (情報発信や情報共有がしやすくなる)



地域コミュニティセンター設置



市が行う3つの応援(3)

- ·種別交付金·補助金
- ・対象となる活動
 - ①協議会が主催となる事業
 - ②まちづくり計画に基づく活動



地域まちづくり計画

第1期取組地域の地域まちづくり計画







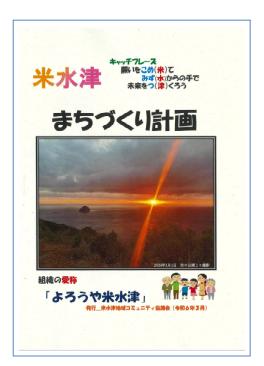


第2期取組地域の地域まちづくり計画











具体的な進め方について

~組織の立ち上げに向けて~

新たな地域コミュニティ組織設立までの一般的な流れ



新たな地域コミュニティ組織づくりの現況

各地域の取組状況

	地域名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	青山	検討(話し合い)	設立準備	運営開始	運営(2年目)
2	西上浦	検討(話し合い)	設立準備	運営開始	運営(2年目)
3	宇目	検討(話し合い)	設立準備	運営開始	運営(2年目)
4	直川	検討(話し合い)	設立準備	運営開始	運営(2年目)
5	渡町台		検討(話し合い)	設立準備	運営開始
6	大入島		検討(話し合い)	設立準備	運営開始
7	鶴見		検討(話し合い)	設立準備	運営開始
8	米水津		検討(話し合い)	設立準備	運営開始

	地域名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9	下堅田			検討(話し合い)	設立準備
10	木立			検討(話し合い)	設立準備
11	上浦			検討(話し合い)	設立準備
12	本匠			検討(話し合い)	設立準備
13	上堅田				検討(話し合い)
14	八幡				検討(話し合い)
15	弥生				検討(話し合い)
16	蒲江				検討(話し合い)

※佐伯、佐伯東、鶴岡地域は令和7年度から検討(話し合い)開始予定

推進体制のイメージ

地域

地域コミュニティ協議会

協定締結



市

協働のまちづく り推進本部 協働の

まちづくり

庁内に推進本部を新設して 協働のまちづくりを推進



コミュニティ創生課が気を付けていること

行政の押し付けとなってはいけない。

すべて、決めるのは住民 ⇒行政は、サポートに徹する!

話し合いの場づくりに努める。 (WSの導入:明るい雰囲気)

"楽しさ・夢"がないと続かない。



コミュニティ創生課 問合せ 佐伯市役所 2階(41番窓口) ☎ 0972-22-4059

お気軽にお問合せください。